



市民憲章を表紙に掲載した市制5周年記念号(『広報たかはま』昭和50年11月1日号)▶



▲「審査員は糸をたどって四苦八苦」とあり、
「よくできたで賞」<よくあがったで賞>
の審査のようすが偲ばれる。
『広報たかはま』昭和60年2月15日号

▶「スポーツや健康などと描いた風にもまざり、1983と描いた風も写っていたことから、昭和58年の大会のようすと思われる。」



市民憲章 新春たこあげ大会

市制5周年の昭和50(1975)年、「高浜市民憲章」が定められた。「スポーツに親しみ、健康な体をつくります」など5項目から成る。その制定を記念して、翌年から「市民憲章 新春たこあげ大会」が開催されるようになった。家族の部、子どもの部にわかれ、いずれも自作の凧で「高浜市民憲章」に関係のある絵か文字を入れるという条件があった。とても人気のイベントとなり、昭和60年2月の『広報たかはま』では、300人の子どもが集まったと記録されている。参加した記憶のある方も多いだろう。

当時、小学生で参加していたという山本晋也さん(沢渡町)は「6年ほど続けて参加しました。毎年、どんな絵やスローガンを書こうかと思いをめぐらせながら作成し、よくあがったで賞をいただいて喜んだこともありました。自作の凧がどんどん空にあがっていくのが気持ちよく、子ども時代の楽しい思い出です。」と語ってくれた。

平成2年で幕を閉じたが、当時この大会をサポートしていたメンバーが、今でも「凧作り教室」を「たかはまスポーツクラブ」で開催している。寒さの厳しい季節、暖かい部屋でのゲームもいいけれど、広い場所で風と遊ぶのも楽しいよと今の子どもたちにも伝えたい。

“撮っておき” の たかはま 【第75回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!(21ページ)

広報たかはま
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
http://www.city.takahama.lg.jp/
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。